

ごみは お住まいの市町で 出しましょう



集積所は、
その地域の方が
利用する場所
です。



ごみは、お住まいの市町のルールに従い、
指定ごみ袋に入れ、決められた日時・場所へ出してください。
他市町のごみステーション(集積所)への排出は、地域の皆さまの迷惑となり、
また、収集や管理に支障をきたす原因となります。ご理解とご協力をお願いします。

他市町の
集積所に出すと...

迷惑行為は
やめましょう



収集量の増加・
負担の増大



想定外のごみが増え、
収集や処理の負担が
大きくなります。

地域住民との
トラブルの原因に



ルールを守らない行為は、
地域の方とのトラブルに
つながります。

まちの美観や
衛生環境の悪化



ごみが散乱したり、悪臭や
害虫の発生につながる
おそれがあります。

ごみルールを守るために、できること

1 お住まいの市町の
ルールを確認しましょう



分別方法、出し方、収集日や
場所を確認しましょう。

2 ごみは決められた日時・
場所に出しましょう



収集日当日の朝、決められた時間までに、
決められたごみステーション(集積所)
に指定ごみ袋で出しましょう。

3 ルールを守ることが
地域の安心につながります



みんなで支えあい、
きれいで住みよいまちを
未来へつなぎましょう。

岐阜地域広域圏協議会

私たちは、ごみの適正処理に
連携して取り組んでいます。



岐阜地域広域圏を構成する6市3町



岐阜市



羽島市



各務原市



本巣市



瑞穂市



山県市



岐阜南町



笠松町



北方町

ごみの出し方や収集日に関する詳細は、お住まいの市町のホームページ等をご確認ください。